

おたより

議会だより

第100号

平成27年10月発行

発行 小谷村議会

編集 議会だより編集委員会

長野県北安曇郡小谷村 〒399-9494

TEL 0261-82-2001

FAX 0261-82-2232

印刷 信州印刷大町工場



小谷小学校の運動会 信濃の国リズム



100号特集……………②・③

決算監査報告抜粋……………④

臨時議会……………⑤

委員会活動報告……………⑦

村政を問う 5人が登壇……………⑧～⑬

わたしのひとこと……………⑭

100号発刊を記念して

議会議長

北村 利幸



議会報百号発刊を記念し、議会を代表してご挨拶申し上げます。

昭和33年に3村が合併し、小谷村が誕生して以来、57年が経過しました。

当時、農林業が主で、冬季期間は多くの一家の主が出稼ぎに行っていた寒村から、スキー主体の冬季シーズンとグリーンシーズンの年間を通して、多くのお客様が訪れる観光地として発展してまいりました。村の礎を築いていただいた先人の方々のご労苦に、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

観光事業の発展の一方

で、少子高齢化による人口の減少に歯止めがかからず、若者の雇用の場の確保を含め、最も大きな課題となっております。

平成元年に議会報第1号が発刊以来、先輩議員の皆様や、村民の方々のご協力をいただき、記念すべき百号発刊を迎えることができましたことに、感謝申し上げます。

我々議員が村民の代表であることに自覚を持ちながら、議会の活動状況や審議内容を、村民の皆様には正確に詳しくお知らせし、理解をいただく重要な役割が「議会だより」です。皆様方の声を積極的に村

号 特集

政に反映するよう努めているところであります。

今後とも議会に対してさらなるご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

小谷村長

松本 久志



昭和から平成へと時代が変わった元年から今日まで百回、平均で年4回の議会報を発行してきたと伺いました。

改めて議会報に携わった歴代の議員の皆様には敬意を表しますとともにお祝いを申し上げます。

議会報1号が発行された平成元年10月の小谷村の人口は4,613人でした。今年9月の人口は3,071人となっております。議会報に載っていた昭和63年度の

一般会計決算の歳入額は30億5千7百万円余、歳出額は30億1千8百万円余、基金は8億3千万円余、借入金26億6百万円余でした。

9月議会で認めていただいた平成26年度の一般会計決算は、歳入額42億9百万円余、歳出額39億6千4百万円余、基金現在高は32億3千4百万円余、借入金現在高57億7千1百万円余となっております。

単純に比べますと人口は減少、予算規模は拡大、基金は増加し、借入金も増大しています。このような状況をも加味して今年是小谷村第5次総合計画（後期）と小谷村版の人口ビジョン・総合戦略を策定いたします。

議会と行政は車の両輪にたとえられますが、行政へのチェック機能を発揮されるとともに、施策提案や広報活動など、行政支援をお願いいたします。

議会報100号の歩み

- 1号：平成元年10月創刊、白黒B5版
- 5号：〃 8月、変形B5版、表紙・写真入
- 9号：3年12月、白黒B5版
- 12号：4年10月、質問者写真入
- 30号：10年6月、白黒A4版
- 37号：12年2月、カラー A4版
- 48号：14年 2月、「村民の声」開始
- 50号：15年 4月、表・裏カラー写真（記念号）
- 53号：〃 1月、「議会を傍聴して」開始
- 67号：19年 7月、表・裏カラー写真開始
- 71号：20年 7月、再生紙使用開始
- 88号：24年 10月、一般質問1人1ページ開始

「議会報」発行時の議会

中 石川 智朗



議会報

100

上した。翌63年1月15日には、大阪からのスキー列車「シユプール号」が南小谷駅に到着であった。観光客の百万人を目指そうとする時代であった。

時は、昭和62年の真夏、外沢以北平岩に至る国道148号の早期改良の陳情で、竹田保二村長・曾根原正晴議長を先頭にして小谷村議会は上京していた。概算要求を目前にして、全国の市町村の陳情団で、霞が関のロビーは大混雑であった。

地元代議士の案内で、わが陳情団は建設省道路部長室に入った。道路部長の望月さんは穂高のご出身というので、親近感を覚えながらの入室であった。広い部長室のテーブルには、うず高く書類が積み上げられていた。背伸びをしながら書

類の上部を眺めると、表題の「小谷道路」の文字が眼に入った。外沢以北の道路を「小谷道路」と命名したのだと理解するには、それほど時間はかからなかった。

テーブルの向かいにいた今井議員に、書類の標題を見るようサインを送ると、表題を見て「丸」のサインが返ってきた。喜びを共有した一瞬であった。郷里に近い小谷からの陳情なので配慮したのであろうか、部長さんの温かい人柄を感じたことであった。

この年の12月25日、大蔵省の復活折衝で建設直轄工事として政府予算に入り、山田尚二副議長が暮れの押し迫ったなかを、お礼に参

上した。翌63年1月15日には、大阪からのスキー列車「シユプール号」が南小谷駅に到着であった。観光客の百万人を目指そうとする時代であった。

7月19日、永年の念願であった梅池と白馬乗鞍を結ぶ農免農道竣工式が行われ、下里瀬の北村正さんご一家の3代夫婦が渡り初めに華を添え、喜びは倍増であった。

更に豊科インター開通、糸魚川も開通で利便性は一段と高まった年である。10月11日には来馬で小谷村発足30周年の記念フェスティバルが開催され、地域開発の機運が盛り上がったことであった。

昭和64年1月7日天皇陛下の崩御があり、元号が「平成」となる。小谷村議会に専任の事務局長が着任となり、小林三郎氏が就任した。議会永年

6月1日に国内候補地に「長野」が決定し、長野34、盛岡7、旭川4、山形0、の投票結果であった。4月30日「サンティンおたりの起工式があり、民間では池の田再開発が話題となり、10月8日に安達建之助氏が見えられ、地鎮祭が行われた。「白馬グリーンプラザホテル」の出発であ

の課題であった「議会報」の発刊が、松沢嘉忠議長のもとで始まった。5月には小林局長の企画で研修旅行があり、それぞれの積立金で九州での観光の在り方、道路の設定、産業の取り組み、ロケット技術の進展などを学んだ。

議会報によってどのようなお知らせすることができるか、その上に立つてどのような意見・声をいただけるか、それを基にして、何を提案できるか、すべきか、そんな議会報発行の意気込みで、第1号を踏み出したのであった。

小谷村でも11月から第2・第4土曜日が閉庁となり、これに対して、村民に十分な告知徹底を行い、混乱防止サービスの低下を来さないよう配慮されたいとの意見が出された。昭和63年度決算認定では、監査委員による決算書意見書として、村税・国保税の滞納整理に抜本的対策を講じられた。②予算執行にあたって予算見直し、決算見込みを修正にされた。③村営施設については、村外利用者を考慮し公社の強

また、歴史と文化の輝くづくりでは、千国番附・基金の復元を図るため、千国街道史跡整備基金に2千8百万円、平成4年度刊行を目標として現在着手している。小谷村誌刊行基金に1千万円、の積み立てを行うと共に、当年度において、これらに開いた資金の募集を行うため、総額で2千2百万円の補正が計上されました。これに対し、人材育成では、実効のある活用を検討されたい等多くの意見が出されました。その後の条例では、主権開示に開示した条例が3件提出され、すでに国・県では実施されており、

おたり 議会 だより

第1号 平成元年10月27日 発行 小谷村議会事務局

9月議会定例会

9月議会定例会は、9月19日招集され会期は22日までの4日間で開催3件、条例案7件、補正予算案5件、事件案3件、昭和63年度小谷村歳入歳出決算の認定を求めるための19議案が村長から提出され、それぞれ承認・決定・認定となり、また、議決案では1件が上程され決定されました。

今定例会は昭和63年度各会計の決算認定並びにふるさと創生事業に伴う補正予算案の認定が中心であり、考決処分報告3件を含め、ふるさと創生事業関係では、3件の基金案とこれに付随する補正予算案が、人材育成、歴史と文化の輝くづくりの2本を柱とした基本方針が、理事者より提示されました。人材育成では、広く視野を養い、村民のための役立つ職能と、地域社会を創造する村民を育て、豊かで活力ある村づくりをすすめるための人材育成を図るため、人材育成基金に4千万円、

26年度 決算監査報告抜粋

代表監査委員 中川 文男

審査の結果 決算書、諸帳簿及び、基金の運用は、適正であると認めた。

予算執行について 現年課税分の増加は、徴収事務を評価する。引き続き収納対策に努められたい。

財政関係は健全な運営が認められる。

飲料水供給施設の、使用料未済額対策を講じられたい。

事務事業を見直し、効率的・効果的な予算執行に努められたい。

国保特別会計 収入未済額解消に努められたい。

積立金の保有額が目標以上なので、保険料改定の検討をいただきたい。

簡易水道特別会計・公共下水道特別会計・農集排特別会計 収入未済額の解消に努められたい。

その他 おたり振興公社の、経営効率化・健全化を促し、村として経営状況の把握・適切な関与が必要と思われる。

審議内容の問・意見と回答の抜粋

問・説明事項	回答・説明
●地熱利用井戸の状況は。	◆震災の影響は無い。今後道の駅利用等で検討。
●妊産婦通院の支援者数は。	◆27年度に10名程度、燃料は地元指定店で。
●公共下水道し尿投入計画はできたか。	◆26年度ででき上がった。全協で説明する。
●地域おこし協力隊の労務管理は。	◆夜間・休日勤務が多く、仕事はケースバイケース、できるだけ自由に仕事をさせたいので検討。
●住宅リフォーム制度、期限厳守か。	◆予算があれば受け付け、受け付け対応は検討する。
●村営バス利用減は、震災の影響か。	◆利用者意見の徴収方法を検討する。
●中学校のプール利用は。	◆小学校を併用利用。学校の要望により、プールは駐車場等での利用を検討する。

平成26年度一般会計および特別会計決算

会計区分	26年度	25年度	概況
一般会計 歳入	42億 960万6,935円	40億 75万8,930円	歳出入の増は震災関連、特別交付金を充当。
一般会計 歳出	39億6,410万5,782円	38億6,465万4,132円	
国民健康保健会計 歳入	3億8,670万1,196円	4億1,374万3,038円	歳入は震災減免で減。歳出は給付費が減。
国民健康保健会計 歳出	3億8,294万4,304円	4億1,262万6,721円	
診療所会計 歳入	9,000万8,266円	9,188万7,509円	診療収入が減。医薬品等の購入が減。
診療所会計 歳出	8,999万7,968円	9,185万8,520円	
簡易水道会計 歳入	1億3,575万7,674円	8,971万3,077円	震災復旧と中土簡水布設替工事による増。
簡易水道会計 歳出	1億1,872万2,890円	8,894万7,079円	
公共下水道会計 歳入	8,473万3,759円	1億 864万9,044円	25年度に下水管布設替工事があったため減。
公共下水道会計 歳出	8,432万9,180円	1億 831万2,410円	
農集排会計 歳入	1億1,384万1,930円	8,052万1,050円	下里瀬・土倉の防触工事で入出とも増。
農集排会計 歳出	1億1,251万 140円	7,853万5,478円	
後期高齢医療 歳入	3,425万5,472円	3,333万5,649円	個別医療費は、77市町村中、低い方から11位。
後期高齢医療 歳出	3,417万2,262円	3,330万4,039円	

臨時議会 ふるさと納税 お返し品補正

7月23日 臨時議会

村長提出議案

件名	内容	議決結果
一般会計 補正予算（3）	1億5,300万円追加。 総額53億4,500万円 ふるさと応援寄付基金 1億4,400万円等。	可決（全員賛成）

請願・陳情（継続審議分）

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	戦争法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）に反対し国に意見書を提出することを求める陳情書	大北九条の会 代表 山岸 昭枝	不採択（賛成多数）

議員発議 意見書は各関係機関に送付した

件名	採択結果
安全保障関連法案の慎重審議を尽くすことを求める意見書 現在国会で審議中の、この法案はまだ国民の十分な理解が得られていると言えず、また極めて重要な法案であるので、国会での慎重審議を尽くすことを要望する。	可決（賛成多数）

9月定例会 村長提出議案

件名	内容	議決結果
工事請負契約締結の専決処分報告	村道坪の沢入線道路復旧工事 金額6,987万6千円。 契約の相手：(株)松田建設。契約の方法：指名競争入	可決（全員賛成）
損害賠償の和解並びに額を定めることの報告	凍結防止材散布車スリップ事故、道路穴のタイヤ破損の賠償。	可決（全員賛成）
村特定個人情報保護条例の制定	番号法制定に伴う条例制定	可決（賛成多数）
村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定	番号法制定に伴う利用に関する条例制定	可決（賛成多数）
村税条例の一部を改正する条例	前納報償金の廃止に伴う改正	可決（全員賛成）
村手数料徴収条例の一部を改正する条例	番号法制定に伴う手数料に関する条例制定	可決（賛成多数）
村文化財保護条例の一部を改正する条例	文化財保護法の改正に伴う改正	可決（全員賛成）
一般会計 補正予算（4）	1億9,000万円を追加。 総額55億3,500万円 ふるさと寄付金8,000万円、震災廃棄物処理、村営住宅建設、災害復旧費等。	可決（全員賛成）
国保特別会計 補正予算（1）	690万円を減額。 総額4億4,980万円。給付費減見込	可決（全員賛成）
国保診療所特別会計 補正予算（1）	100万円を追加。 総額9,500万円。看護師増	可決（全員賛成）
簡易水道特別会計 補正予算（2）	430万円を追加。 総額1億7,880万円。繰り越し事業を現年会計に振り替え	可決（全員賛成）
村過疎地域自立促進計画の変更	そば振興・トンネル点検事業等、震災公営住宅建設を追加	可決（全員賛成）
平成26年度歳入歳出決算の認定	*詳細4ページ、特別委員会で審議	可決（全員賛成）
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	4月6日のフォークリフト事故に伴う、村長・副村長の減給（10%・1カ月）。	可決（全員賛成）

9月定例会 村長提出議案

○人事案

件名	内容	議決結果
村固定資産評価審査委員会委員の選任	今井 頌治氏(北小谷) 今井 規善氏(中小谷) 平成27年10月1日より	可決(全員賛成)

一般会計 補正予算 の主な質疑と回答

問・説明事項	回答・説明
● 自然園のWi-Fi計画、県補助金の減額対応は。	◆ 過疎債で対応する。
● 危険廃屋解体撤去補助金は震災関連もあるか。	◆ 一部損壊の解体有り、土蔵4棟も含む。
● 山村振興対策イベント金、予算内で間に合うか。	◆ 銀座NAGANO、エコプロダクトの2イベントの見込。
● ビジターセンターの改修、木道等に予算を。	◆ 修学旅行等の雨天時への対応をする。
● 公営住宅用のマゴエから国道への道は見通しが悪い。	◆ 一部拡幅、道路改修は、駐車場も含めて検討する。
● // 上下水道は。	◆ 上水は有り、排水は親沢へ放流。
● 文化財保護費でギフ蝶の保護看板位置は。食草も含めて調査検討を。	◆ 大網地区を中心、冬は撤去。 白馬村とも協議する。

請願・陳情の審査結果

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	長野県教職員組合 大町北安曇支部小谷単組 代表 篠塚 秀子	採 択(全員賛成)
総務委員会	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める陳情書	長野県教職員組合 大町北安曇支部小谷単組 代表 篠塚 秀子	採 択(全員賛成)
総務委員会	外国人の扶養控除制度の見直しを求める陳情書の採択を求める陳情	小坪 慎也	不採択(全員賛成)
総務委員会	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	中信地区私学助成推進協議会 会長 吉原 ゆかり	採 択(全員賛成)
総務委員会	安全保障関連法案は今国会で採択しないことを求める意見書の提出についての陳情書	(白馬村・小谷村) 被爆・戦後70年平和実行 委員会 実行委員長 高橋 英子	不採択(賛成多数)

議員発議 意見書は各関係機関に送付した

件名	採択結果
国の責任による35人以下学級を基準とする学級の推進と、教育予算の増額を求める意見書 ①国の責任において教職員定数改善計画、教育予算の大幅増額を行う。②複式学級の学級定員を引き下げることを要請	可決(全員賛成)
「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書 教育の機会均等、水準の維持向上のために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することを要望。	可決(全員賛成)
私立高校への公費助成に関する意見書 私立高校への就学支援金制度の拡充、経常費補助の増額、施設・設備費の補助、学納金の補助、を要望。	可決(全員賛成)
小谷村議会会議規則の一部を改正する規則 議員の出産に伴う、欠席届の提出を追加	可決(全員賛成)

委員会活動報告

総務委員会

白馬山麓環境施設組合

定例会

8月24日(白馬村)

26年度一般会計決算と27年度一般会計補正予算を可決した。

26年度決算は、歳入4億1,407万7千円、歳出4億1,196万9千円で、210万8千円の黒字。

神城断層地震によるクリンコスモ姫川の災害復旧工事や清掃センターの破砕機更新設備の整備など。

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ390万円を追加、総額4億円とする。清掃センターの供給コンベアの補修工事にあてる。

目指すは「地域づくり」

包括支援センターと懇談

9月18日(役場内)

委員会活動報告



目指すは地域づくり

介護予防・相談業務など高齢者福祉に関わるすべての事業を行う地域包括支援センター。今後は「総合事業」として、制度やサービスだけではない新たなケアシステム構築が求められている。

高齢者が地域の中で、活動性の高い暮らしを続けられるためには、「地域づくり」を視野に、老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等を中心とした地域の

役割が欠かせない。日常の軽作業の支援や交通手段等、具体的な施策や「地域づくり」の課題が明らかになった。

(委員長 小池 利治)

経済委員会

◎国道148号整備促進

期成同盟会総会

7月15日(大町市)

総会終了後要望書を提出。

- ①道路改良事業の継続
- ②外沢トンネルの整備
- ③直轄事業・補助事業等の予算堅持

提出先・国土交通省・北陸地方整備局長・高田河川事務局長・新潟県知事

◎長野県治水砂防協会姫川

支部総会

7月28日(小谷村)

27年度事業計画、予算が採択、引き続き県建設砂防課による『長野県の砂防行政』の学習会実施。

◎森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会

8月20日

(塩尻市)

午前中総会及び講演会。後に移動し「ソヤノウツドパーク」の工場見学をする。

◎平成27年度小谷村地熱エネルギー等検討委員会

9月9日(小谷村)

下寺地区にあるOT-3(熱エネルギー供給先)NEDO(新エネ・産業技術総合開発機構)の調査により掘出され、その後小谷村に移管。現在検討委員会による調査、研究が進められている。小谷村の地域エネルギーの大きな可能性を引き出すため今後の課題である。

◎現地調査

9月15日(小谷村内)

調査場所

- ①妙高小谷線乙見山トンネル改修工事
- ②被災地現況確認
- ③被災危険家屋の解体撤去事業
- ④村営住宅建設予定地確認。

被災された住居の解体現場を再確認、自然災害の恐ろしさを改めて痛感した。

(委員長 横澤かつ子)



村営住宅建設予定地を確認

村政を問う

9月定例会一般質問

【一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、執行機関に疑問点や所信を問います。】

〈質問項目〉（質問順）

- 1、曾根原恵子 議員 ①小谷村総合計画（後期）とまち・ひと・しごと……………（9ページ）
総合戦略の策定状況
②ごみ処理新施設稼働まで広域化対応への計画
③医療保障を支える国保運営の安定を
- 2、高橋正宏 議員 ①里山の環境・景観保護について……………（10ページ）
②定住促進事業等について
- 3、藤原賢司 議員 ①地方創生について……………（11ページ）
②空き家の適正管理等について
③鳥獣対策事業について
④森林セラピー現在の取り組み状況
- 4、猪股充祐 議員 ①入湯税率及び観光振興などにおける……………（12ページ）
入湯税の使い道や予算配分について
- 5、太田武彦 議員 ①小谷型まち・ひと・しごと創生総合……………（13ページ）
戦略の作成体制の構築について

【一般質問のページは、質問議員が各自で作成をしています。】

「検討する」の回答はどうなったか？

【質問に「検討する」とした回答が1年後に村長より再回答されます。】

〈質 問〉

[26年9月]

- 白馬高校の存続
村としてどのように運営に参加するか。
- タリタリ君を胴体と頭一緒に着ぐるみには。
- 獣害対策の強化策は。
- 塩の道コースにトイレを
- 北陸新幹線を活用した振興策は。
- 大糸線の駅舎の有効利用等、行政の
施策として動けないか。

〈再 回 答〉

[27年9月]

- ◆外部専門家招へい、寮・下宿の整備、ICT活用の
公営塾、クラブ活動の補助等を進める。
- ◆タリタリ君は今後利用形態や損傷を見て対応。
- ◆有害駆除補助金を改正、1頭5千円を1万円にした。
- ◆池原基幹センターに外部トイレ、石坂は調整中。
- ◆JR西日本とタイアップし商品を造成・宣伝中。
3市村とJR西日本で冬の旅行商品を造成中。
- ◆観光利用は構想ができていない。周辺市町村と連携
しながら模索したい。

真の「地方創生」で 村の未来計画を



曾根原恵子 議員

計画策定に住民参加を

問 村の後期総合計画との整合性は。

答 村長 総合戦略計画は国からの策定指示事項だ。5カ年計画で「地方創生」に特化した位置づけになる。具体的な事業計画で村総合計画の大綱と密接にリンクする。

問 住民への中間報告をどのように行うか。

答 村長 総合計画・総合戦略・人口ビジョンは計画の整合・連携が必要。審議員会は16名の構成。現在最終依頼をしている。

る。決定後報告し、村民にはCATV等で周知する。

問 ワークショップ等、住民参加と意見反映をどう図るか。

答 村長 村民千人アンケート調査を実施した。回答率40%、結果を計画に反映する。地区担当職員の説明会を実施する。村内外のアイデア募集で住民参加を図り、これらを組み合わせて具体的施策にする。

ワークショップ開催は未定だが、総合戦略のパブリックコメントは11月頃の計画だ。

問 総合戦略策定の課題・懸念はどうか。計画の独自性が保たれるか。

答 村長 12月末までの策定期間が決められている。時間や職員の人手が共に不足している。コン

サル依頼せずに、住民、職員で小谷らしい計画策定をする。事業実施にあたり国の交付金の全容がいまだに示されていない。だが、これまでの補助事業に加え、地方創生に伴う交付金の活用を図るようにする。

ごみ処理広域化対応 収集・運搬方法の提示を

問 ごみの収集・運搬要綱が大きく変わるが、具体的な中身の提示がない。広域化に対応できるか。

答 村長 指定ごみ袋・分別品目の統一・収集方法・料金など検討課題があるが進んでいない。3町村、特に白馬村との調整など準備期間が必要だ。専門職員や対策委員会などの強化が必要では。

問 震災関連の業務で多忙だが、現体制で乗り越える。対策委員設置は考えていない。

答 村長 震災関連の業務で多忙だが、現体制で乗り越える。対策委員設置は考えていない。

問 現在、直接持ち込みが多い。早急な対応が必要。パッカー車待機場所の設定は。

答 村長 待機場所は白馬山麓センター一カ所での対応できる。経費面を含め、詳細な協議はできていない。

問 事業系「少量排出枠」を設定したらどうか。観光業に携わる小規模事業者が多い。地域性に配慮する必要がある。生ごみを分別収集すれば1割以上の減量が可能となる。

答 村長 事業系ごみは、処理法の原則を基本に、すべて事業者の責任で処理をお願いしたい。

「国の財政支援制度」を 国保税の軽減に

問 国の財政支援が決定した。保険税の軽減や減免策に生かすことができるか。

答 村長 低所得者支援として財政基盤の強

化がされる。具体的な算定方法などが示されていないが「医療費の抑制」「収納率の向上」など努力結果が対象になりそうだ。交付額に反映されるよう努める。

問 「医療費の抑制や努力」のみを強調する対応は、国保運営の原理を欠く。国保税軽減で医療保障することが必要だ。

答 村長 現在、基金の残高など一定の運営の確保はできているが*②「国保制度の転換期」となるので、保険税軽減については今後の状況を見据え考える。

②国保制度の転換期

市町村国保が2018年から都道府県単位化（保険者は県と村）となる。



“未来へ！” 平和の歌声

里山の環境・景観保護について



高橋 正宏 議員

問 通年の観光に、環境・景観保護は、

②村全体に観光地として、案内表示が不足ではないか。

答 村長 人口減少を考

えれば、農地、民家を含め景観の維持は難しいが、眺望の里や、おらが里などのように、地域、集落主体の保全活動には、今後

も支援していきたい。
また荒廃地・崩壊地は国、県等と連携し、対応する。
②観光的価値の高いものが多いが、多くは地区等や個人の所有物で、人家の周辺では、合意形成が必要。

集落、地域づくりの一環として「村づくり補助金」を利用して、維持管理を含め、集落全体で取り組んでいただきたい。



荒廃の進む農地

問 静かな生活のままでは、衰退となる。村

全体が、観光地としての考えで、行政から声掛けをできないか。

答 村長 村主導でなく、ぜひ地域、集落から

10年、20年先を見つめた声を上げて欲しい。

問 間伐等危険を承知でボランティアの活用はできないか。

答 村長 実施には、規則・基準作りが大変だが、将来的に検討する。

定住促進事業等について

問 定住促進事業、起業支援事業、村おこし塾事業の成果は。

②村おこし事業の、人材育成は長期的展望が必要。今後の考えは。

③人材育成に、村民全体が対象と考えるが、公民館の文化事業の推進が有効では。

答 村長 定住促進事業は、25年度は、3世

帯6人、26年度は4世帯8人、27年度は現在まで6世帯16人が転入。

子どもがいる世帯が半数以上。3年目なので、十分検証していく。

26年から「小谷村個人事業等起業支援補助金交付要綱」を制定した。現在までに、補助金交付の実績はないが、時間をかけて見極めたい。

②村おこし事業は、村民が学びを深める機会。

地域おこしの機運の高揚や、村づくり・地域おこしに意欲のある人材の育成に有効であった。

今後も積極的に情報提供やさまざまな取り組みを推進・支援したい。

③人材育成の対象は村民全体。文化事業に限らず、参加者が講座で学ぶことで自身のスキルアップにつながる。

さらに地域活動でそれが活用できれば、人材育成になる。充実した講座を開催できるよう、講座内容について具体的な提案を寄せてほしい。

問 村おこし塾は良い講座だったが、このような講座は人材育成からも、継続できないか。

答 村長 生涯学習として、次年度計画したい。

問 起業支援事業は、すぐの申し込みも考えられないので、長い目で見られないか。

答 村長 すぐ取りやめはしない。検討をして、来年度も計画したい。



好評だった“村おこし塾”

地方創生について



藤原 賢司 議員

す。

問

村長自身主体性を持ち、地域と向き合うことが必要と考える。そこで、小谷村のどのような部分に魅力を感じ、どのような地域にしていきたいのか。

答

村長 小谷村の魅力は現在の小谷村だ。現状のままでは立ち行かなくなる部分を修正していく。

空き家の適正管理等について

問

小谷村空き家等適正管理に関する条例施行後の空き家の適正状況は。

答

村長 条例施行前からの危険廃屋解体撤去補助金も含め、取り壊し関係は、見込みを含め40件。補助金額は2千31万2千円。条例に関わる状況は、助言6、指導2、勧告4、命令・安全代行措置・

代執行は何れも0件である。現時点での評価検証は。

問

村長 危険廃屋解体撤去補助金のPRをすることで、廃屋の発生防止に効果がでている。

問

村長 空き家の件数と廃屋の件数は。

問

村長 空き家・廃屋を含めて186件。住み替え促進制度、中古住宅の流通促進補助金対策も必要では。

問

村長 提案のとおり住み替えや中古住宅が循環できるような制度や仕組みづくりを考えてみた。

鳥獣対策事業について

問

村長 全体で51名、平均年齢は44・4歳。過去3年間の取得者は19名。

問

村長 全体で51名、平均年齢は44・4歳。過去3年間の取得者は19名。

問

村長 捕獲者において自家消費、あるいは埋設処分している。

問

村長 免許取得者の減少は避けられない。電気柵や森林整備を進めるなど対応策を講じる。

問

村長 免許取得者の減少は避けられない。電気柵や森林整備を進めるなど対応策を講じる。

森林セラピー 現在の取り組み状況について

問

村長 インストラクター協会が中心となり計画・主催し、指導にあたりながら小谷を一望できるキャラクターとして誕生した。まずは道標から手掛けることも一案と思う。

問

村長 全体で51名、平均年齢は44・4歳。過去3年間の取得者は19名。

問

村長 全体で51名、平均年齢は44・4歳。過去3年間の取得者は19名。

問

村長 全体で51名、平均年齢は44・4歳。過去3年間の取得者は19名。

答

村長 塩の道祭りの反省会に出された整備の課題、維持管理をお願いしている地域の意見や、ガイドの意見を集約し整備を進めている。

問

村長 活用を検討したことがないが今後の課題とさせていただきます。具体的な活用方法があったら提案をお願いしたい。

提案

「おたりタリタリ」は、3Dで対応でき、空を飛びながら小谷を一望できるキャラクターとして誕生した。まずは道標から手掛けることも一案と思う。



入湯税率および観光振興などにおける入湯税の使い道や予算配分について



猪股 充拓 議員

問

村では入湯税を8年ほど前に1人100円としているが、他市町村では150円となっている。

①法で規定する標準税率を変更すると交付税や予算上の影響があるかどうか？

②入湯税の使い道の予算配分を伺う。

答

村長 昭和53年から平成18年まで、入湯税は宿泊150円だが、平成18年4月から小谷村条例の入湯税の税額を改定し、宿泊1人150円を100円に、日帰りについては変更せず、宿泊・日帰



入湯税の多い道の駅

おり、使
い道につ
いてはさ
まざまな
事業に充
てること
ができる
が、村の
重要な産
業である
観光振興
事業に以
前から充
てている。
具体的
には、観
光宣伝事
業として

小谷村観光連盟に支出し、誘客宣伝に使用。
平成27年度
については、
小谷村観光連盟負担金4、
900万円の
財源の内訳で
は入湯税2、
860万円を
計上している。
この税の徴
収は温泉施設
にお願いし、利用料金に含
めて温泉利用者からいただ
いている。
前回の改定では宿泊・日
帰りとも同額にすることで
事務の煩雑をなくす目的が
あったのではと推測してい
るが、料金改定から今年度
で10年が過ぎるので、関係
される皆さんと話し合いを
する場を設けてもよいと考
えている。
今のところは改定する気
はない。



村民保養施設のサンティン

要望

小谷村としては震災復興を最優先としている。私もそうすべきと思うが、入湯税などの目的税は観光振興など使用方法がはっきりしている。

お客様からの預かり税なので事業所への負担が少ないと思われ、現状で貰わない程、今の小谷村の観光振興に余裕があるとは思えないので、今後の検討を強く要望する。

小谷型まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成体制の構築について



太田 武彦 議員

努力する。

問 地域・集落でのまち・ひと・しごと創生

戦略の構築は、震災復興への地域の勢いの大きな一歩となると思うがどうか。

答 村長 早期復旧・復興は小谷村全体の大きな課題である。現在、役員、地域づくり応援団にも余力のない状況で努力しているが、現在の体制を軸に、今後とも地域の自主性を尊重した支援を実施する。

問 村全体戦略と、地域戦略とが相乗効果を生むと考えるがどうか。

答 村長 地域や集落単位の活性化戦略プランは、地域に必要な内容となっているので、村の戦略に取り組むことにより相乗効果は大と考える。

問 人口減少課題も地域・集落となるとその規模も小さく、課題解決が容易になる場合があると考えられるがどうか。

答 村長 規模が小さく問題解決が容易な場合もあると思うが、地域や集落だけでは解決できない課題も出てくるのが予想される。地域づくり応援団・地区担当職員と情報を共有していただき、地域でできることは地域で、できないことは村全体で課題解決をはかっていきたいと考えている。

問 地域・集落の人口減少課題に取り組むためには、その地の地域づく

り体制構築が必須要件である。ひいてはこのことが地域振興にも通じることとなると考えるがどうか。

答 村長 国は地域づくり体勢の取り組みとして、「日本版CCRC（高齢者の地域共同整備）」や「小さな拠点」などの施策を推進している。「小さな拠点」は、旧村単位や複数の集落など比較的小さな地域単位での取り組みが可能であり、地域の活性化プランを作成し、生活の営み（日常生活支援機能）や生産の営み（地域産業）を確保する目的の取り組みである。当村でもこの「小さな拠点」の取り組みを前向きに検討したいと思っている。しかし、行政主導の施策展開では、小谷村の地方創生、地域・集落の創生は実現できない。村民の皆さんが自分のこととして、小谷村の地方創生に参画していただきたい。また、村としても村民の皆様が参画できるように

めには、その地の地域づく

自主的な活動や地域ぐるみの取り組みには今後とも国・県の補助制度の活用や村づくり補助金を活用いただき、必要に応じては村づくり補助金の拡充も検討する。

問 地域・集落の振興課題等の抽出、課題解決体制の構築・継続には相

答 村長 「地域づくり応援団」を5カ所に設置し、地域の課題解決に向けた取り組みを実施している。また、地区担当職員については通常業務に加えて地域の活動をバックアップすることを担っている。

問 地域・集落単位の

答 村長 地域・集落単位の

問 地域・集落単位の

答 村長 地域・集落単

それぞれの地域・集落がどうなりたいか話し合いをし、その中から地域や、集

落の維持活性化をどうしたら良いか、また、どうあるべきかなど、地域住民が中心となって継続的な展開のために、組織的な体制を確

保しながら、総合的な地域の活性化戦略プランを策定する必要が有ると考える。



中谷の村営住宅工事が着工

わたしのひまわり

そのとき私は

5才でした

峰 片山 モト

平和への誓い新たに

緋の色の鶴を折る

平和への祈り深く

紫の鶴を折る

平和への願いこめて

緑なる鶴を折る

(長崎千羽鶴の歌)

1945年8月9日午前11時2分、長崎の空は晴れていました。私は弟と縁側に腰掛け、井戸端で洗濯をする母に語りかけていました。弟が空を指し見上げると同時に真っ白な光線、耳を裂く爆音。気がついたら埃とガラス破片だらけの茶の間に吹き飛ばされてしまいました。母は血まみれの弟と私を抱きしめたまま時を過ぎました。翌日、火災が下火になり、4人の子を隣人に託し父を探しに爆心地

に向かいました。

母がさまよった被爆直後の光景は想像を絶するものであったことを後に知りました。父を探し当てたものの全身火傷で、医師も薬もない中、母に見取られて亡くなったのです。母も放射障害を背負い、働き続け5年後の11月、父の元に逝きました。

爆心地で見たものを私たちに語ることなく心の中にしまい込んだままでした。母のおかげで私たち兄弟は今も生かされています。

この小谷でも青年が出征し、または満州開拓団で、シベリア抑留で、多くの皆さんがご家族の死を体験されています。

今年の夏『戦後70周年イベント』が催され、祖父母・若い世代・子どもたちの協力で折り上げた

千羽鶴を会場に供えさせていただきました。

「戦争で死に殺されることのない世界に」私ができることをしたいと思います。

お祭りデビュー

伊折 松浦 陽子

小谷に来て驚いたことのひとつが、年に5回もある集落でのお祭りです。移住して1年が過ぎ、当番が回ってきました。

お宮は覗いてはいけない神聖なものと思っていたので、準備は考えただけで緊

張します。それもいきなり「本祭り」という巡り合わせ。ありがたいやらオロオロするやら。

お祭りが近づくと「オモフ（*注）は当番が用意するんだよ」（オモフ？ナンデスカ）「畳は手伝うよ」「お神酒は公民館にあるお酒で。でも新しいのでね」「料理はみんなが持つてるから無理しないで」「あ、ろうそくも新しくした方がいい」「公民館の用意は大丈夫？」いろいろな人が声をかけてくれて、ようやくイメージができてきました。

そして前日の朝。「今ならみんないるから、畳を敷いたらどうかい？」との声に、台所の火を止めてお宮に行くくと、ばあちゃん達が待っていました。お陰様で、組み合せてコツのいる畳を、あつと言う間に敷き詰めることができました。息もぴつたりで手慣れた様子、さすがです。

家に戻って料理の準備を

わくわくするお祭り準備



編集後記

今回の議会報で発刊以来百号になりました。

百号特集として、当時の思い出を石川智朗さんにお願ひしました。平成元年頃が鮮やかに蘇りました。

議会報はどう在るべきか、「伝える事」を重点に、読んでいただける、より良い議会報を目指し、村民の皆さんのご意見を熱望しています。なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

(高橋 正宏 記)